

鶴見区区政会議 令和４年度第２回防災・防犯部会

1 日時

令和４年１１月２４日（木） １９時００分～２０時４６分

2 場所

鶴見区役所 ４階 ４０３・４０４会議室

3 出席者

（委員）

島崎部会長、鎮西（章）副部会長、小倉委員、黒澤委員、西山委員

（区役所）

中村市民協働課長、大川市民協働課長代理、

木村総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理、

蓮元市民協働課担当係長、土井市民協働課担当係長、

更家市民協働課担当係長

4 議題

- １． 鶴見区将来ビジョン（素案）について
- ２． 令和５年度鶴見区運営方針（素案）について
- ３． その他

5 議事

開会 １９時００分

○蓮元市民協働課担当係長 お待たせいたしました。それでは、定刻となりましたので、ただいまから鶴見区区政会議、令和４年度第２回防災・防犯部会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、市民協働課担当係長の蓮元でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、これより議事進行を防災・防犯部会長にお願いしたいと思います。部会長、よろしくお願いします。

○島崎部会長　部会長の島崎です。

本日は今年度2回目の部会ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議題に入る前に事務局から事務連絡があるとのことですので、説明をお願いいたします。

○木村総務課政策推進担当課長代理　こんばんは。総務課の政策推進担当課長代理の木村といいます。よろしくお願いいたします。

私のからまず初めに事務連絡ということで、今、机の上に運営方針制度見直しというA4横の資料を置かせていただいていると思うんですけども、それについて説明させていただきます。

まず、これ、今年度運営方針制度見直しをいうことで様式等が変わっておりますので、そのあたりを簡単に説明させていただきます。これまで区政会議委員の皆様宛てにお送りさせていただいていました運営方針、その様式が、今までは様式1から5まであったんですけども、鶴見区では主に様式1・2を使っていまして、それを各委員にお配りして、別途、委員には分かりやすい概要版というものを、この中から抽出し、それをもって、区政会議で議論いただいております。ただ、今年度、運営方針については大阪市全体で見にくいであるとかそういうような声もありましたし、いろいろ書かれててなかなか分かりにくいということもありましたので、もう少し簡略化ということで見直すことになりました。

それで、今まで鶴見区の場合はその運営方針の様式が1・2とあったんですけども、それに合わせて区政会議用に概要版を作成して、議論いただいていたんですけども、その中で必要な項目を抽出して、ご覧いただいて意見をいただいていたということです。

令和5年度、今回ご議論いただく来年度の運営方針から、同じように主要な項目を

抽出しまして、鶴見区独自の運営方針ということで皆さんに見ていただきたいと思います。この主要な項目というのは、今まで皆さんにお示しさせていただいた内容とほぼ同じような内容で、分かりやすくさせていただきたいと思っております。具体的な資料については、今日の議題2で運営方針の素案として、お示しさせていただいているので、そのときにまた説明はさせていただきます。

それで今見ていただいている4ページをご覧くださいますと、今までの運営方針の見直しということで、構成も変更しております。この後、議題1で説明させていただきます。鶴見区将来ビジョンは、この運営方針の上位概念に当たるものなので、それについて、今までの将来ビジョンというのが今年までの5年間でしたけれども、その5年間の間、将来ビジョンと運営方針、若干ずれも生じていましたので、今回将来ビジョンを改訂するに当たって運営方針もそれと合わせるような形で、ここにありますように、将来ビジョンに1、2、3、4、5という5つの柱があって、運営方針にも経営課題1から5までの形で将来ビジョンと運営方針を合わすような形にしております。今年度については、この経営課題4と5が昨年度まではなかった部分、そして新しい項目になりますので、この後、議題1、議題2で個別に説明させていただきます。

以上で今年度の運営方針の中身がどういうふうになるかということを説明させていただきましたので、よろしくお願いします。

○島崎部会長 ありがとうございます。先ほどの事務局からの事務連絡に関しまして、皆さん何か質問とかはございますでしょうか。もうちょっとここが知りたいとか。特にないですか。

じゃあ、ありがとうございます。

それでは、次第に基づき議事を進めていきたいと思います。

議題1、鶴見区将来ビジョン（素案）について事務局から説明をお願いいたします。

○木村総務課政策推進担当課長代理 それでは、引き続きまして、議題1ということで、私から鶴見区将来ビジョン（素案）を説明させていただきます。

これについて、前回の会議のときに大まかな方向性をご説明させていただいて、その中で意見をいただきながら今回素案を作成させていただいています。本日の説明後に、また意見などいただければと思います。

まず、一番初めに素案ということで、2023から2027と書いております。これがこれからの5年間ということで、これまでが2018年から2022年までの適用期間でしたので、来年の2023年度から2027年度までが今回の素案になっております。これまでのめざすべき将来像ということで、今年度までの将来ビジョンと中身的には大きく違っておりませんが、それを踏襲しながら、SDGsの理念もあり、そこに誰一人取り残さないというフレーズ、新しいキーワードを今回付け加えて、その実現に向けて施策を推し進めていきたいと思っております。

それでは、3ページをご覧くださいませでしょうか。

これが資料の目次に当たるものです。大きな項目であります1、アラビア数字の1の部分については、前回の区政会議、部会の中でもご説明させていただいた内容と重複している箇所が多いですので、少し早く説明させていただきます。

2の部分については、鶴見区における特徴的なデータを集めております。

3の部分については、この鶴見区将来ビジョンの核となる部分ということで後ほど中身については説明させていただきたいと思っております。

次の、それでは、5ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらがこれまでのビジョンの変遷で、将来ビジョンというのが一番初めにできたのが、平成25年度にできまして、それから平成29年度までの5年間、その次に平成30年度から令和4年度、今年までの5年間という具合に変遷していきまして、今回改訂で3回目の将来ビジョンということになっております。

この将来ビジョン、この後運営方針でまた説明させていただきますけれども、運営方針がこの5年間の将来ビジョンの単年度、年度ごとの施策や事業、そういった取り組みを明らかにしているアクションプランになっております。

次の6ページご覧いただきますと、今までのビジョンの振り返りということで書かせていただいております。こちらは、これまでのビジョンが4つの柱、つながる・支えあう、備える、育てる・まなぶ、聞く・伝えるという4つの柱でこの5年間の将来ビジョンを展開してきました。

続いて7ページから9ページまでです。こちらは参考資料といたしまして、この5年間の初めのときであります平成30年度と直近の令和3年度の運営方針におけるアウトカム指標と実績値、またその間の目標達成・未達成などの状況を記載しております。こちらにも前回資料としてはお示しさせていただいておりますので、また目を通していただければと思います。

次に、10ページご覧いただけますでしょうか。

この10ページは、この5年間の振り返りの総括的な部分としてまとめております。こちらについても前回の資料でご説明させていただきますので、内容については省かせていただきます。

続いて、11ページをご覧ください。

こちらは今後5年間に向けての基本的な考え方ということで、こちらにも前回説明はさせていただきますので、また見ていただきたいと思います。

次の12ページから17ページまで、こちらについては鶴見区の概要をデータで紹介していく資料になっています。

まず12ページですけれども、上の段に折れ線グラフで昭和50年以降の5年ごとの国勢調査に基づく人口の推移を示しています。昭和55年以降、増加傾向にありますけれども、近年では傾向が緩やかなものになってきているということです。

そしてその下段ですけれども、こちらは鶴見区の地域別の人口で、平成22年、27年、令和2年の国勢調査の結果を載せております。平成22年から令和2年までの10年間で10%以上の増加があった地域が、茨田西と緑地域であり、10%以上の増加があったということです。一方、10%以上減少があった地域としては、茨田東地

域が10%以上減少しているということになっています。

続いて13ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらについては大阪市内24区のうち、鶴見区がナンバー1であるという特徴的な統計データを集めたものになっています。まず左の上ですけども、こちらは年齢別の人口構成比、そのうち15歳未満、いわゆる年少人口の割合で、鶴見区が14.7%と大阪市内で最も高くなっております。続いて、その右です。1世帯当たりの人員で、こちらについても鶴見区が2.27人と最も多くなっています。そして左下ですけども、こちら15歳以上の人口のうち、配偶者がいる割合についても鶴見区が56.4%と最も高くなっているということです。最後、右下ですけども、こちらが3世代での世帯数の割合で、こちらも鶴見区が1.94%と最も高くなっています。子育て世帯のイメージというのを多くの方がお持ちだと思われそうですが、祖父母であるとか、現役世代、子どもと3世代で暮らす割合についても市内では高いほうということになっています。

続いて、14ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらは昼と夜の人口比率をグラフにしたもので、こちら昼間の人口を夜間人口で割ることで求められる比率になっています。棒グラフが昼間の人口と夜間人口、線グラフがその比率になっています。こちらについては鶴見区が最も低いということで、他の区に比べて、鶴見区内で暮らして、区外へ通勤・通学される方が比較的多い傾向にあるということになっています。

一方、グラフの左端のほうは、中央区や北区はオフィス街が集中していますので、こういう結果になっております。

続いて15ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらについては他区と比較はしていませんけれども、鶴見区にお住まいの方のうち、仕事をしておられる方が勤務されている会社を産業別に見たもので、最も多い産業が「卸売、小売業」、続いて「製造業」、「医療、福祉」などとなっています。

続いて17ページについて、このデータは鶴見区内に立地している民間事業者を産業別に見たもので、左が事務所の数、右が従業者数ということで、平成28年時点でのデータになっています。事業所数を見ますと、多い順に「卸売業、小売業」、「製造業」、「不動産業、物品賃貸業」などとなっています。右のグラフの従業者数を見ますと、「卸売業、小売業」、「製造業」、その次、「医療、福祉」などとなっています。

ここまではデータから見た鶴見区の概要ということになります。

それでは、次の18ページですけれども、こちらがこの将来ビジョンの大きい項目のⅢとして、この2023年から2027年までの鶴見区将来ビジョンの内容になります。

まず1として全体像をお示しさせていただいております。

今回の鶴見区将来ビジョンでは、めざすべき将来像としまして、冒頭でもお伝えしましたように、「誰一人取り残さない」というフレーズを新たに付け加えて、つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、「誰一人取り残さない」、安心して暮らせるまちとしております。

そのめざすべき将来像を実現するため、5つの柱、この柱に基づく施策展開の方向性、その方向性を具体化した施策の3つを掲載しております。

この柱ごとに、次の19ページ以降、個別に記載しておりますので、確認をさせていただきますと思います。

まず19ページですけれども、こちら柱の1つ目ということで、つながる・支え合うでは、施策展開の方向性を2つ設定しております。下線部については、これまでの将来ビジョンから変更になっている部分となっています。今回、その方向性を変更しております。

1つ目が気にかける・つながる・支え合う地域づくり、2つ目はだれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくりに変更されています。

具体的な施策については、現在は未定稿となっておりますけども、こちらの内容については、区政会議の地域保健福祉部会、そちらで今、議論いただきます鶴見区地域保健福祉ビジョンの内容が反映されることになっていまして、今まだこちらが決まっておりますのでこういう形になっております。地域保健福祉ビジョンが固まり次第、鶴見区将来ビジョンにも反映していくこととしております。

続いて20ページをご覧ください。

こちらが柱の2つ目、備えるということで、この部会に一番関係しており、特にご議論いただくことになるかと思っておりますけども、施策展開の方向性を2つ設定しております。

1つ目が災害に強いまちづくり、2つ目が安心・安全なまちづくりです。柱1とは異なり下線がありませんので、これまでの将来ビジョンからの変更はございません。

具体的な施策につきましては、今後想定される大規模な自然災害に対する備えとして、区民の防災意識の向上と、地域防災力の強化に向けた支援、区災害対策本部の機能強化に努めます。また、鶴見区を安全なまちにするため、地域、関係機関、事業所等と連携し街頭犯罪の抑止に取り組みます。そして、交通事故の減少や自転車マナーの向上をめざし、啓発活動に取り組みますとしております。

続いて21ページをご覧ください。

柱3つ目、こちらは育てる・まなぶということで、施策展開の方向性を3つ設定しております。こちらにつきましても、これまでの将来ビジョンからの変更はありません。

具体的な施策については、地域の関係機関や関係団体と連携し、保護者やこどもが交流・情報交換できる場の設定や相談支援の充実、子育て等に関する情報発信の強化、また児童虐待防止に向け関係機関と連携を図り、支援や相談対応などを行います。さらに、こどもの居場所の確保や学習支援など、安心して子育てできる環境づくりを進めます。また、幅広い層に「まなびの場」を知ってもらうとともに、「まなび」を通

じたつながりづくりを進めます。最後に、区役所が学校や地域、保護者のニーズや意向を把握し、効果的な学校支援を進めますとしております。こちらについては前回の将来ビジョンと同じ内容になっております。

続いて、22ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらに柱4つ目、5つ目と書いていますけども、こちらが今までの将来ビジョンからは変わっており、また新たなところにもなっています。

まず上段、柱の4つ目ですけども、聴く・伝える、こちらではまず柱の名称、「きく」という文字を門構えに耳の「聞く」から耳偏に十四の心を持って聴くと言われます、傾聴の「聴く」と表記の変更をしております。

これまでの施策展開の方向性では、情報・魅力発信・総合窓口の充実としておりましたけども、これからは区政情報の発信及び区民ニーズの把握に変更しております。

具体的な施策につきましては、あらゆる世代に必要な情報を分かりやすく提供できるよう情報発信を行うとともに、区政会議等により多様な区民ニーズの把握に努めますとしております。

その下、下段、柱5つ目ですけども、こちらが共に生きるということで新設となります。

施策展開の方向性では、環境を守り自然と共生したまちづくりとした上で、具体的な施策については、2030年までの国際目標である持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、SDGsの区民へ浸透を図るなど、SDGsにかかる取組を進めていきます。

続きまして23ページをご覧くださいませでしょうか。

この23から27ページ、こちらについては先ほど説明させていただきました。主な取組み（予定）の項目では、鶴見区運営方針（素案）の具体的取組のタイトルを引用しておりますので、中身についてはこの後の議題2で詳しい説明はさせていただきますと思っています。

最後に 28 ページ、最終ページですけれども、こちらは参考としまして、この後の議題 2 で説明しますけれども、令和 5 年度鶴見区運営方針（素案）のうち、施策ごとの、中期での成果指標と目標値を取りまとめたものになっております。

目標値については、鶴見区将来ビジョンにおける終期であります令和 9 年度時点での数値を掲載しております。

この指標ですけれども、多くの指標では区民アンケート結果を用いております。前回の部会では、区民アンケート結果以外の内容も加味した上で、複合的な評価をすべきとのご意見をいただいております。ご指摘していただきましたように、区役所といたしましても、施策や事務事業評価を的確に実施するためには、様々な指標や項目などを複合的に勘案し、適切な評価を実施していく必要があると考えております。

あくまで、区民アンケート結果は、成果を測定する上での判断材料の 1 つと考えておりまして、より適切・より妥当な指標、ひいては、より客観的に施策評価できるよう、区政会議委員の皆様のご意見をいただきながら、議論をしながら、ブラッシュアップに努めてまいりたいと考えております。

一旦は、令和 9 年度時点での目標値をここに設定しておりますけれども、これまでの過程におきまして見直しが必要になった場合には、適宜、修正等した上で、PDCA サイクルを徹底してまいりたいと考えております。

以上で、鶴見区将来ビジョン（素案）についての説明は終わります。ありがとうございます。

○島崎部会長 ただいま、事務局より鶴見区将来ビジョン（素案）について説明がありましたけれども、何かご意見、質問等はございますでしょうか。ございましたら挙手の上、発言お願いいたします。

ないようですね。

それでは、次の議題に進んでいいですかね。じゃあ次の議題に進みたいと思います。

議題 2、令和 5 年度鶴見区運営方針（素案）について、これも事務局から説明をお

願いいたします。

○土井市民協働課担当係長 では、私、市民協働課担当係長の土井から、令和5年鶴見区運営方針（素案）ということで、9ページからご説明させてもらいたいと思います。

まず、9ページで中期計画、目標、実績をご説明させていただいた上で、続く3ページで単年度の自助・共助・公助の各説明、目標の設定を説明させてもらいたいと思います。

まず、令和5年度の鶴見区運営方針（素案）ということで、中期計画・目標、まずは中期計画・目標・実績ということで、先ほどのビジョンの計画の20ページに相当する将来ビジョンの柱の2、備える、経営課題2、安全なまちづくりの説明をさせてもらいたいと思います。

施策2-1ということで、方向性、災害に強いまちづくりということで、内容としまして、今後想定される大規模な自然災害に対する備えとして、区民の防災意識の向上と、地域防災力の強化に向けた支援、区災害対策本部の機能強化に努める。成果指標（中期）としまして、区民アンケートで、鶴見区で実施している取組、区民の防災意識の向上や地域防災力の強化に向けた支援などが、今後の災害に対する備えにつながっていると回答した区民の皆様の割合ということで設定させてもらっています。

具体的な数字のところにつきましては、まだ具体的な数字入っていません。実際に区民アンケート、今年度行います区民アンケートの結果を見させていただいた上で令和5年度の目標値、あと令和9年度、中期計画になりますので、令和9年度の何%以上になるのかという目標を設定させていただきたいと思います。

続きまして、10ページになります。

ここから以降は令和5年度の鶴見区運営方針（素案）の単年度計画、1年単位の計画の目標・実績のご説明になります。

具体的取組では、防災意識の向上、自助ということで、令和5年度の取組内容（予

定)は、区民の防災意識の向上を図るため、自助とその後の共助の重要性につながる意識向上に向けた取組みということで出前講座の実施、安全・安心フェスタの開催、小学校・中学校・高校生を対象とした防災学習会の開催、広報つるみ防災特集号の発行、防災記事の掲載、転入者セットとして新しい防災・避難マニュアル、市民防災マニュアル、防災マップ、ハザードマップの配布をさせていただきたいと思います。

成果指標としまして、区民アンケートを活用させていただきます。区民アンケートで災害時の避難場所の確認や個人での備蓄など、いざというときに備えていると回答した区民の割合ということで一定の設定をさせてもらっていますけども、前回の区政会議でもご指摘があったように、個別それぞれの避難場所の確認と備蓄という2項目がミックスされており、きちっと分析ができないじゃないかという可能性もあるんですが、そこはきちんとそれぞれの対応がどれだけできているのかが分かる形で区民アンケートを取りたいと思っておりますので、それぞれ数字が出るように今回やっております。

令和5年度の目標値につきまして、今年度と同じ数字の80%という数字を一旦設定させてもらってはいますけども、また区民アンケートの結果を見まして、この数字につきましてはまた検討したいと思っております。

続きまして、11ページの説明に移らせてもらいます。

またこちら単年度の取組みということで、地域防災・減災力の向上(共助)ということで、区民の共助に向けた防災意識の向上の取組みということで、防災訓練、避難所開設運営訓練の実施(12地域)、つるみんピックの開催1回、災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有し、協力事業所に訓練参加を呼びかける。個別避難計画の策定、令和5年度につきましてはモデル地域1地域を予定しております。

成果指標では、これは各地域の訓練のときにご協力いただいているんですが、地域で行っていただいた後のアンケートで、地域が行う訓練に参加なさった方で、役立ったと回答された区民の方の割合ということで、これも一旦は80%、今年度と同じ数

字の令和５年度８０％という数字を設定させてもらっていますけども、今現在、各地の訓練の際に、アンケートにご協力いただいています。またその数字も見ながら、また来年度の設定等も行いたいと考えております。もう既に今年度もクリアしているようでしたら、果たして同じ目標値が適切かどうかも含めまして検討したいと思えます。

続きまして１２ページです。

これも単年度の計画ということで、区災害対策機能の強化（公助）ということで、災害に備え、避難所等への防災用資機材の確保・充実ということで、中学校へのテレビ受信機の設置、充電式ポータブル電源の配備、区災害対策本部の整備・強化及び各地域の自主防災組織との連携、職員用防災マニュアルの充実及び研修の実施、地域の防災訓練へ避難所担当職員の参加、情報発信の強化ということで、災害情報を得るための手段や情報サイトの周知、区災害計画などの取組みについて広報紙への掲載、これも区民アンケートをまず２つ取ります。まず区民アンケートで区防災計画などの取組みを知っていると回答した区民の割合を６０％以上で、次は内部のアンケート、区職員に対するアンケートになるんですけども、今までは職員に対するマニュアルや研修が整っていると感じる職員ということで１００％をめざしていましたが、整っていると思うだけではなくて、職員に対する防災マニュアルをきちんと理解できている職員の割合に変更しております。外見的なものではなく、中身を求めるような質問に変えております。それで目標値を９０％以上ということで、設問を変えているので、１０％下がっている形になっております。

以上になります。

○島崎部会長 ただいま、事務局より令和５年鶴見区運営方針（素案）の施策２－１、災害に強いまちづくりの内容、またそれに基づく具体的取組、自助・公助・共助についての説明がありましたけれども、何かご意見はございますでしょうか。

黒澤委員、お願いします。

○黒澤委員 いつも思うことなのですが、11ページの地域が行う訓練の参加者で役に立ったと回答した区民の割合という記載がありますが、役に立ったというのは、去年よりも役に立ったっていうようなことに私は思うんですね。常に防災訓練、毎回同じ訓練をやっているから、役に立つってというのは当たり前のことになっているんですよ。当たり前の訓練で、もう一つその上に役に立つような何かをしなければならないのかなと思います。防災意識が高まったと感じる人の割合が何%って検証結果のところでもよく書かされるのですが、この役に立ったって言い方が何かちょっと、当たり前のことなのに、まだもう一つその上に何かをプラスしないといけないのかなと思ってしまうんですが、いかがでしょうか。文言に対してなんですけれども。

○土井市民協働課担当係長 ご回答いたします。

確かにおっしゃるとおり、役に立ったというよりも、本来防災訓練ですので、訓練というのは同じことを何遍もひたすら繰り返して身につけることが訓練ですので、本当はこれ前もやっているから同じことではないかと思われてもいいようなものと思っています。もう体に身についていて、例えば本当に災害が起こって気が動転していても、体がちゃんと避難所に行けるとか、そういうふうに本当に新たなことを仕入れるってというのは学習ですので、訓練と学習というのはそこで意味が違うと思います。本来は同じことを何遍もやっているのであれば、役に立ったかどうかについていうことに関して、必ずしもそればかりを求めるのかということもあります。我々も各地域のアンケートを拝見させてもらっているんですけども、そのあたりはちょっと割り引いて見えています。というのは、前と同じことやったから、役立ってないじゃないかというのは我々も想定している意見だと思います。逆に、ただ同じことの地道な繰り返しが多分本当の訓練の趣旨かと思っていますので、必ずしも目新しいといった、目新しいというところちょっと語弊がある表現かもしれませんが、常にちょっと違う、違いを出さないといけないのが正解とも限りませんし、もう全く同じことを繰り返すということは、理解は必要かもしれませんが大切なことではないかなと考えております。

ですから、この数字が高ければ高いほどいいとも考えておりませんし、ある程度低いこともそれはそれでいい答えの場合もあるかもしれませんので、そういうふうに出てきた数字に対して見ております。それがいい答えになっているのかどうか分かりませんが。

○黒澤委員 よろしく申し上げます。

○島崎部会長 ほかにございますでしょうか。

私からちょっといいですか。先ほど災害訓練みたいに参加者から取るアンケートとか、それもよく分かりますけども、一般にこの文書の中によく出てくる区民アンケートによりどうのこうのってよく出てきますね、いろんな事項に対して。この区民アンケートの具体的な取り方ですよ。それからサンプル数ですよ。区民全体に対するサンプル数。それから回収率とか、そのあたりが、私のちょっと認識不足なのか知りませんが、漠然としており、具体的によく分からないんですよ。一般的に区民アンケートということですね。

もちろんサンプル数が多ければ多いほど、統計学的にもそのサンプル数が多いほど正しくなってくるはずじゃないのでしょうか。サンプル数が少ないほど、ばらつきが出てくるというのがあると思うので、この辺の参加者から取るアンケート、先ほどみたいに災害訓練なんかはよく分かりますけど、一般的にいろんな項目で区民アンケートによりどうのこうのって結構網羅されています。区民アンケートについての具体的な説明というか概要をお願いしたいと思います。

○木村総務課政策推進担当課長代理 区民アンケートの内容につきまして、私から答えさせていただきますけども、毎年、区民2,000名の方にアンケートを取っております。それは無作為抽出で、調査時点で鶴見区に住民票を置いておられる方、無作為抽出で2,000人です。大体毎年50%ぐらいの回収率にはなっておりまして、確かにおっしゃるように50%ぐらいということは、1,000ぐらいの回答ですの、それが本当に鶴見区民12万ぐらいの区民の割合って言えるのかということも

重々承知はしております。ただ、予算の関係もありまして、回収率を何とか高めようということで、回収率が高まると精度もある程度よくなってくるとは聞いております。ただ今のところ大体50%ぐらいの回収率、その中で区民の割合をいうことを出させていただいております。

その上で、それ以外にも、さきほどの参加者のアンケートであるとか、そういったところも勘案しながら、施策について判断をしているということです。

○島崎部会長 今のお話聞いてちょっと思ったのですが、区民アンケートを非常に重視されているとしたら、回収率が50%であれば、2,000に対して1,000の回収だと。区民に対する割合を上げようとすれば、2,000というサンプル数を予算もあると思うのだけど1万にしたり、1万の50%だったら5,000になるわけですから、サンプル数増えますよね。意見の反映も当然ありますよね、1,000に対してよりも。そういうふうに、私はそういうアンケートに答えた記憶がなかったのが質問したのですが、そういう無作為に選ばれる、無作為は条件当然なしですよ。

○木村総務課政策推進担当課長代理 はい、ないです。

○島崎部会長 それで選ばれて、回収率が大体50%ぐらいだと。そうすると2,000に対して1,000だから、さっき言ったようにずっと2,000でやられているっていうのはちょっと疑問に思うので、2,000を5,000にする、1万にする、2万にする。回収率がどれだけあればいいのかという、その回収率と幾らのサンプル数が欲しいんだということが、もし具体的にあれば、区民アンケートのサンプル数をいくつにしようとか、毎年同じ方に重複したらアンケートの意味がないので、ランダムにいろんな方、何年に一回とか当たるようになっていけばいいんですけど、その辺、サンプル数の抽出数を上げるための工夫とか、そういうのは特にないですか。

○木村総務課政策推進担当課長代理 区民アンケートというのは大体大阪市内の多くの区役所でやっておりまして、まだ鶴見区は50%で、どちらかというといいほうで

す。低いところでは35とか30%台というところもありまして、できるだけ答えてもらうには、やはり質問数を縮小化するとか、そういうことも検討しているのですが、ただ聞きたいことはいっぱいあるという矛盾も抱えております。今、鶴見区で採用している方法は、答えていただくためにつるりっぷのイラストの入ったボールペンをアンケート用紙と一緒に入れ、少しでも答えていただけたらということをやっております。そこからさらに回収率を、当然もっと高いほうがいいというのは認識していますが、なかなか50%を超えて、もう一つ上というところまでいかないのが現実であり、我々としてもどうやったら回収率を高めていけるかというところを考えているところですけども、今現状としてはそういうことになっております。

○島崎部会長 私質問したのは、回収率が50%だとして、そうすると2,000に対して1,000になります。だからこの1,000を2,000にしたら、例えば配布を4,000にすれば、回収率50%でも2,000のアンケートの回答数になりますよね。この辺の具体策はないですかということです。回収率が絶えず50%前後で推移するのであれば、サンプル数を増やすためには、配布数を増やせば同じ回収率でもアンケートの回答数は増えるわけですよね。そういうことをお聞きしたかったのですけど。当然予算がついてくるとは思うのですけど。

○木村総務課政策推進担当課長代理 予算の関係で今のところは正直精いっぱいですので、できるだけ回収率を高めるところに知恵を絞りたいなというところになっていきます。

○島崎部会長 一応分かりました。

ほかに誰か質問ございませんでしょうか。

黒澤委員、お願いします。

○黒澤委員 このアンケートっていうのは年代別とかで分けられることはできるのですか。

○木村総務課政策推進担当課長代理 クロス集計などもできるようになっています

ので、年代別でも集計は可能です。

○黒澤委員 というのは、先日、日曜日防災訓練があって、アンケートを集計してきましたんですけど、30代から50代、60代から80代っていう、2つのグループに分けてみたんです。そのときに、日頃防災に関して何か大切だと思うことはないですかっていう設問で、近所付き合いの項目を入れたんですが、年配の人たちは51%近所付き合い大切だと回答しましたが、30から50代の方は23%しかなかったんです。また、情報は何かから取っていますかとの問いでは、インターネットはやっぱり若い人は51%で、年配の方は13%。もう、あ、やっぱりなって思っているような数字だったんです。これが平均になると、なかなかそういったことが分かりにくいなと感じました。今回年代別に分けてみて、あ、やっぱりな、と。だからどこを強化しなければいけないのかというのもちよっと課題として分かったというがあるので、今、サンプル数が2,000のアンケート、せっかくのアンケートなんで、じゃあ若い人はどうなんだ、年配の方はどうなんだっていうことも考えられるようなアンケート、皆さんで考えられるほうがいいんじゃないのかなと思うんですけども。

○木村総務課政策推進担当課長代理 実際、アンケートに回答いただくのは高齢の方のほうがやっぱり多いんですね。回収率としては。やっぱり若年層の方のほうが回答していただく率が低い傾向があり、そういう傾向があるからこそ、果たしてこのままでいいのかといった問題もあるんですけども、ですから高齢の方の回収率がいいので、そういう方の意向が強くでている結果というのが現実ではあります。

○黒澤委員 割合はやっぱり違いますよね。高齢者の人数の何割のうちの何人の方が。

○木村総務課政策推進担当課長代理 無作為なので、別にどの年代からいくつを抽出といった方法を取っておりませんので。無作為で2,000人という設定です。

○黒澤委員 年代は聞かれませんか。

○木村総務課政策推進担当課長代理 年代は聞いています。ですから、高齢の方の

ほうが答えていただいている割合が多いので、若年の方の回答がやっぱり少なくなっていますので、そこを傾向として取れるのかどうかというところとちょっと。

○黒澤委員　でも、分母が少ないか多いかの違いじゃないですか。だから分母が少ないうち、そう思っている割合と、分母が多くても、その思っている割合っていうのは同じだと思うんですけど。

○木村総務課政策推進課長代理　ちょっと今、そこまで詳しいデータが手元にないのですが、一応年代は聞いています。そういったこの質問に対しての年代別のクロス集計も出しているのは出していますので。

○黒澤委員　もしよかったらまた教えてください。

○島崎部会長　じゃあ、鎮西委員、お願いいたします。

○鎮西副部会長　今、アンケートとかそういうことに関して類することなのですが、一応防災訓練というのは、地域でやられる場合はほとんどが町会の加入者を対象でやられていますか。地域全体ということですけど、案内などについては、私が住んでいる地域の場合は一応町会に案内を回す形になるので、町会に未加入の世帯は回らない形になってしまうのかな。

○黒澤委員　私のところは一応地活なので、町会の方にチラシは配っていただいているんです。そのときには町会に入られてないところも配ってくださいって言います。ただ、町会に入っていない人とのトラブルがあるとかっていうことも聞くので、その場合はもう町会にお任せしますとは言っているんですけども。

○鎮西副部会長　今の割合を聞いてみると、何か町会に加入している方が結構地域活動に積極で、そういう方は返事してくれるのかなっていうような感じにも聞こえるというか、思うところがあるんですけども、町会の加入がちょっと今、滞りつつあって徐々に下がってきているっていう問題もありますので、アンケートの中に例えば町会加入してますかみたいな設問ってあるんですかね。

○蓮元市民協働課担当係長　区民アンケートですか。

○鎮西副部長 うん、区民アンケートの中に、例えば町会加入していますか、未加入ですかみたいな部分っていうのは。

○蓮元市民協働課担当係長 ちょっと待ってください。

○鎮西副部長 部署が違うからあれでしょうけど。

○木村総務課政策推進担当課長代理 区民アンケートでは調査しておりませんが、別の調査で町会加入率は把握しています。確か、鶴見区が一番大阪市の中で加入率が高いと。76ぐらいでしょうか。低いところではもう50割っているような区もあると聞いています。

○鎮西副部長 ありがとうございます。

○島崎部長 先月、私のところにも高齢者に対するアンケートですということで、無記名で返信してくださいってということでA4の封筒で来たんですけど、最近どっかに出かけましたとか、誰かに会われましたとか、そういう年寄りに対しての。そういうのって回り回って区役所にも行ったりするんですか、また別なんですか。

○木村総務課政策推進担当課長代理 それは、どこが出してるか分かりますか。

○島崎部長 先月にそういうアンケートが来たんです。かなり質問項目が非常に多いものが。

○中村市民協働課長 全てかどうか分かりませんが、ものによっては局で取ったものを区役所に来て提供するというを前提で取られる場合がありますので、それについてはどういった取り方をしますということを事前に聞いたりとかいうのは今年でもちょっとあったりしましたので、それが全て行っているかどうかは分かりませんが、ただ中身については別に個人情報を出しているわけじゃないので、そういう情報については提供されることは多いとは思いますが、区役所のほうに。ですから、共有はされているはずですよ。

○島崎部長 共有していただいたほうがいいような内容の質問が多かったんです。

○中村市民協働課長 当然だと思います。

○島崎部会長 ほかないでしょうか。

ありがとうございます。

続いて、施策２－２、安心・安全なまちづくりについて、これも事務局から説明をお願いいたします。

○蓮元市民協働課担当係長 それでは、私から安心・安全なまちづくりのうち、防犯について説明させていただきたいと思います。

お手元の資料の１３ページをご覧ください。

中期計画・目標・実績と書いてありまして、体系の欄、将来ビジョンの柱に備えるという項目です。

経営課題としましては、２、安全なまちづくりと掲げております。この安全なまちづくりの記載のあるところから説明させていただきます。

施策２－２として掲げております安全・安心なまちづくりの内容としまして、鶴見区を安全なまちにするため、地域、関係機関、事業所等と連携し街頭犯罪の抑止に取り組む。また交通事故の減少や自転車マナーの向上をめざし、啓発活動に取り組むとしております。

そのうち、防犯に関する次年度の取組みについて、次のページから説明してまいります。

１４ページをご覧ください。

単年度計画としまして具体的取組２－２－１、地域・関係機関と連携した防犯対策について、令和５年度の取組内容について図示しているのが４番、当年度の取組内容の予定として掲げております。

これは４年度に取り組んでいる内容を継続して実施することを表しております。この取組みについて順番に読み上げてまいります。

１つ目、街頭犯罪発生件数の減少をめざした防犯意識の向上に係る取組み、これは今度計画しますのが防犯カメラの取替え、区内で２４台、関係機関等が連携した区内

の防犯活動、これを年間で12回、毎月1回の12回を提案しております。防犯推進委員会議の実施を年1回、自転車の二重ロック推進キャンペーンを毎月26日にやっておりますが、それを12か月で12回、ひったくり防止キャンペーン、これも毎月区内各公園等で毎月1回の12か月で12回、それぞれ活動を実施していく予定です。

続きまして、特殊詐欺認知件数の減少をめざした被害防止啓発に係る取組みとしましては、青色防犯パトロール車両を活用した注意喚起、防災行政無線を活用した認知状況の情報提供や注意喚起、ツイッターなどのSNSや広報紙を活用した被害防止の啓発、また、吉本の鶴見区住みます芸人と提携しておりますが、その住みます芸人を活用した特殊詐欺防止啓発動画の配信、区内の電柱等を活用しました注意喚起シートの設置、各種キャンペーン時での特殊詐欺防止啓発活動としまして、直近で発生認知されております特殊詐欺の手口、時間帯、地域等警察の安まちアプリ、安まちメール等から情報提供いただきまして、それをそのキャンペーンごとにチラシを作成したうえで配付などし、それぞれ啓発活動を実施していきたいと思っております。

単年度の成果指標としましては、区民アンケートを活用してまいりたいと思っております。区民アンケートで、区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪抑止につながっていると回答した区民の割合を1つの指標に、また、街頭犯罪件数、これは大阪府警から提供いただいております当区、また市内各区における街頭犯罪件数について、集計したものをご提供いただいております、これの減少率という2つを指標としております。

令和4年度につきましては、目標を区民アンケートの犯罪抑止につながっていると回答いただいた割合を85%以上の設定、また街頭犯罪件数を前年比から5%減少したものを目標値と設定しておりますが、実績はまだ区民アンケートもまだ実施途中で、街頭犯罪件数につきましては、1月から12月の12か月間を集計期間としております。まだ今11月に入っておりますが、若干集計に時間を要しているというのが実情ですので、また令和4年分として年間確定値が出た場合はまた皆さんに順次情

報提供してまいりたいと思っております。それでその指標について、5%減少を1つの目標として掲げてまいりたいと思っております。

これで防犯に関する説明については終わります。

○土井市民協働課担当係長 では、続きまして15ページ、交通安全をご説明させていただきます。

単年度計画・目標・実績ということで、地域・関係機関と連携した交通安全対策をご説明いたします。

当年度の取組予定では、交通事故防止や自転車マナーの向上をめざした啓発活動に係る取組みということで、上3つの交通安全教室、子育て層、園児への実施、自転車マナーアップキャンペーンの実施、高齢者交通安全研修会の実施がコロナウイルス感染症の影響により、実施できていない状況です。ただ、先ほどあった鶴見区将来ビジョンの中でも、コロナ禍の中に合わせた対応というような内容もありましたので、令和5年度の対応につきましては、また検討していきたいと思っております。

高校生への自転車マナー啓発では、令和4年度につきましては、警察と協力しまして、企画の段階から入らせていただきまして、鶴見区の2高校で啓発キャンペーンをやっていますので、令和5年度も同様のキャンペーンを高校でやりたいと考えております。

また、放置自転車追放啓発活動では、今現在は放出駅前と今福鶴見駅の2地区で、この放置自転車追放啓発活動をやらせてもらっています。

区内駐輪場マップの作成、配布、さらに自転車交通違反事例について広報紙で最新情報の掲載では、今年度、これほど大きな損害賠償になってますよという具体例を掲載することで、区民の皆様に自転車の交通安全の重要性について啓発させてもらっております。

成果指標では、交通事故発生件数における自転車事故の割合ということで、令和3年度は目標達成できておりません。今年度実績がまだ把握できていないのですが、令

和5年度も引き続き30%以下という目標を設定させていただきまして、地域での啓発に取り組んでいきたいと思います。

以上になります。

○島崎部会長 ありがとうございます。

施策2-2、安心・安全なまちづくりの内容、またそれに基づく具体的取組について説明がありましたけれども、何かこれについてもご意見ございますでしょうか。

ございましたらよろしくお願いいたします。

特にないですか。

当部会にて担当する分野は以上になります。何か聞いておきたいことがあれば。どうぞ、遠慮なく。

西山委員、よろしく。

○西山委員 自転車のマナーアップのいろいろな取組みをやられていると思うのですが、実質的には自転車に関するルールを知らないのがほとんどだと思うんです、交通ルール。例えば、横断歩道を渡るときに、自転車は本来ならば降りて渡らなければなりません。けども、普通99%の方はそのまま乗って、通行しますよね。万が一何かあったら自転車が100%悪いというのが実情ですけど、そんなこと全然知らないと思うんです。当然歩道でも、何かあったら100%自転車が悪いということが本来ですけど、基本的な教育が、大人を含めて、お子さんも当然、ほとんど分かってないと思うんです。ですので、その辺のところをもう一度、教育のし直しをするような教育内容に変えていただきたいなというように思っております。

○土井市民協働課担当係長 おっしゃるとおり、実際車であれば教習所出て、バイクも二段階右折とか習いますが、自転車はそういう免許制度がないので、なかなか基礎から習う機会がないので、やはり行政がそういう講習で皆様にお知らせするような役割を担わないといけないのか、それは警察とも連携してやらないといけないのかなとは考えております。

実際、高校の講座のとき、各地域の皆様から、信号を守らないから、そこを強く意識するような講座を、というような要望もあったので、今年は力を入れさせてもらっていたと思うんですけども、そういう基礎的なことっていうことを知らなかったら、今後何か事故起こったときに過失割合の話にもなってくるでしょうし、まずそもそも危ないからそういうルールがあるわけですから、根本から考えていただいて、まずどういうルールがあるのかっていうことを分かってもらうようなプログラムを1回検討してみたいと思います。ありがたい指摘、ありがとうございました。

○島崎部会長　黒澤委員、お願いします。

○黒澤委員　私、以前ここで自転車の法規が変わったときに講習会があったんですよ。自転車は本来なら車道を走る。だけど、車が止まっていたりとか、危ないときは歩道に乗ってもいいみたいな話だったんですね。友人と一緒に帰る際に、最後にじゃあどっちなのか分からないな、みたいな感じで帰ったんです。今のその法規自体が、絶対にこうでないと、車みたいに歩道は走ったらだめですよっていうのがあったらいんですけど、危険な場合は歩道に乗り上げてもいいっていうような、そういう規則が分からない。、だから危ないなと思ったら歩道を走ります。その危ないなっていうのも本人の感覚なのかなと思っているので、これは国が何とかしてもらわないといけない話なのかなと思っているんですけども、すみません、ちょっと私の意見でお話ししました。

○島崎部会長　個人的に国レベルだと私も思います。例えば車道を走っている自転車でも、逆走していることが結構多いんですよ。逆走している自転車見ますよね。基本的に危ないんですけど。そういうことも国レベルでやっていかないと駄目だと思うんです。本当に逆走車が多いです。あれでひいたら車がかawaiiそうですよね。そういうことありますよね。やっぱり車の運転手を守らないといけないし。これだけ厳罰化しても、相変わらず飲酒ひき逃げ事件も毎日のようにニュースが流れます。厳罰化、厳格化しても、やる人はやるんです。以前から見たら、結構信号守る人は増えました。

本当に狭い道でも、信号あったらちゃんと守る人は守っています。私がちゃんと止まると、嫌々でも一緒に止まる人いますね、つられて。

それと、子どもさんは小学校で教育できると思うんですけど、免許持ってない人はちょっと癖があるんです。この前も、自転車で走っていきなりある女性が右へ急に曲がるんです。当然私、ぶつかりました。その女性に聞きました。免許持っているんですかと尋ねたところ、持ってないとの返答でした。要するに、車の免許持っている人は、右に曲がる時は右後方を確認しますよね。右後方を確認して、それから右に曲がるというのを嫌というほど教習所でたたき込まれてますよね。だから、僕は歩行者として歩いていても、右へ曲がる時は必ず一旦止まって後ろ見てから右曲がりますからね。これは歩行者でもいきなり右に曲がる人いますからね。自転車に乗ってる方もいきなり曲がるんです、後ろも全然確認せずに。だから、この人たちを教育するにはどうしたらいいのかというのは個人的に思います。これもやっぱり国レベルかなとか。歩行者や自転車に対して罰則があってないようなものです。今日ここへ自転車で来ましたが、以前から見たらやっぱり無灯火は減っていますが、何台かは無灯火とすれ違います。やっぱり罰則がないと守らない人が絶対いますので、これは国レベルで検討すべきことかと思います。

ちょっと余談言っちゃいましたけど、何かほかにございますでしょうか。

じゃあ、鎮西委員。

○鎮西副部長 防犯カメラについてですけど、今現状地域で任されていたものが、取替えに従って区役所の扱いということで運用していると聞いております。実際、そうしていただいている。この防犯カメラに関して、警察との連携があると思うんですけど、実績っていうとおかしいけれども、なにかありますか。

○蓮元市民協働課担当係長 鶴見警察、また他所管の警察から、この地域のこの防犯カメラについて、捜査関係事項で照会がかかるというケースはございます。スペックの関係で1週間程度の映像しか残っておりませんので、まずそれは捜査関係事項照

会書でこの時期のものでしたら、多分データが保存されておりますので、では貸し出してその分データを抽出してくださいということはございます。

○鎮西副部長　　まだ地域で持っている防犯カメラに対して、警察から照会が来ることがあるのですけども、一応依頼状のような、捜査依頼の書類をちゃんと取らないといけないということでもいいのですか。それか、一応とりあえず見せてほしい的な感じの依頼もあるんですよね。

　　かもしれないからそこを捜査するわけですが、確実にここの情報を集めたいというところまでいかないけれどもといった場合の対応はどのようにすればいいんですか。

○蓮元市民協働課担当係長　　いわゆる治安の維持に関するという意味ですか。

○鎮西副部長　　だから、一応通ったかもしれないから確認したい的な。

○蓮元市民協働課担当係長　　区役所に対しては、この事件の捜査に必要であるためということをも明記された捜査関係事項照会書が提出されます。行政に対しての行政ということで、それは行政間の文書かと思われます。地域に対する治安の維持を目的とした防犯を兼ねた情報提供の依頼という形で、もしかしたら捜査、捜査といいますか、防犯に対する治安維持の協力依頼という面では、文書があればよろしいのですけども、やはり警察も文書が出せるか、そういう状態なのかどうかちょっと微妙なときでしょうか。

○鎮西副部長　　その前段階という部分で、ちょっと見せてほしいっていうような何か依頼があったときの対応について。

○蓮元市民協働課担当係長　　多分、恐らくもしそういう場合、区役所にご相談があるかもしれないですが。

○鎮西副部長　　だから下調べ段階で、あちらこちらの状況を見てみたいというような形であれば、まだこの事件にまでいってないけども、というようなこともあるのかもしれないですね。

○蓮元市民協働課担当係長　　警察もむやみに防犯カメラの情報収集ということはや

らないと思っております。やっぱり犯罪につながる、ひいては地域の防犯に連携することになるという意味では、ご協力いただいてもいいような気がします。

○鎮西副部長 警察からの照会であれば、書類がなくとも協力してもよいということでしょうか。

○蓮元市民協働課担当係長 別途確認させていただきませんか。

○西山委員 私、マンションの理事をやっていますが、普通マンションの関係でしたら、警察に書類を持ってきてくださいと言ったら、必ず持ってこられます。

○鎮西副部長 書類をね。

○西山委員 こういうふうな事件で確認したいと。

○鎮西副部長 以前見たいって言って来られて、いや、書類お願いしますって言ったら来なかったこともありました。

○中村市民協働課長 防犯カメラですけど、少しずつ24台ずつ、毎年24台ずつ区役所に全部移管していっていますので、移管したものは全部区役所に聞きに来ることになります。

○鎮西副部長 国っていうか区の管轄になっていっていますよね。

○中村市民協働課長 一応、区役所に対しては何らかの書類を出していただくということになっていますので、地域でも基本的には何かの書類を出してもらう、ということとでよろしいかと思います。言えば何か出してくれますので、逆に出せない状態だったら、区役所に相談していただければ、区役所にてまた警察に事情を聞くなりということが出来ますので。

○鎮西副部長 正式なものでなくても簡単な、要するに依頼書みたいなのは出してほしいということで。

○中村市民協働課長 一応区役所に対しては固定のもので出してもらうようにしていますので。

○蓮元市民協働課担当係長 様式が定められて。

○中村市民協働課長 様式が定められていますので、それと同じものを本来でしたら地域のほうへも出していくというのが正しいかと思います。

○鎮西副部長 現状、地域の所轄になっている防犯カメラに関しては、一応区役所と同じような様式で、データ解析依頼書をもらうという形で。

○中村市民協働課長 そうですね、はい。区役所に出していますのでそれで。今のところ、そういうふうに言っていただいたらよろしいかと思います。

○鎮西副部長 分かりました。

○中村市民協働課長 普通、取扱いが違うとおかしいと思いますので、区と地域で。

○島崎部長 ありがとうございます。

一応当部会にて担当する分野は以上になりますが、令和5年の運営方針から新たに掲載することになった項目、ページ番号でいうと25ページ以降になりますが、その内容についても事務局から説明があるとのことですので、お願いいたします。

○木村総務課政策推進担当課長代理 簡潔にご説明させていただきたいと思います。今年度新たに運営方針に加えた内容について、この場では意見が出なくても、また別の機会でもご意見もいただければと思っておりますので、最後もうしばらくお願いします。

まず25ページをご覧くださいと思います。

こちら25ページ、将来ビジョンの柱の4つ目ということで、聴く・伝えるに係る施策の方向性について示しております。区政情報の発信及び区民ニーズの把握とした上で、施策内容は、あらゆる世代に必要な情報を分かりやすく提供できるよう情報発信を行うとともに、区政会議等により多様な区民ニーズの把握に努めますとしております。

中期での成果指標ですけれども、区民アンケートで、鶴見区が実施する広報、区の広報紙ですとか、ホームページ、SNS、区内の広報板ですね。そういったもので、必要とする区政情報が必要なきに入手できていると回答した区民の割合としておりま

す。

ここでの記載はありませんけども、令和３年度の実績値が６７．６％であることから、令和５年度の目標値を７０％以上、令和９年度の目標値を７５％以上と設定しております。

続いて、２６ページをご覧ください。

先ほど、２５ページでご確認いただきました施策に基づく、具体的取組は大きく２つあります。１つ目は具体的取組４－１－１といたしまして、区民が必要としている区政情報の発信としております。

当年度の取組内容（予定）ですけれども、各種広報媒体を活用した情報発信として、区広報紙「広報つるみ」の発行及び全戸配布、区ホームページやＳＮＳ、また区広報板による区政情報の発信を実施します。

これらの取組みは、この間、運営方針に掲載しておりませんでしたけども、以前から取り組んでいる、継続したものになっております。

また、来年度、新規の取組みといたしまして、大阪・関西万博開催に向けた機運醸成を目的といたしまして、区広報紙の特集号を作成いたします。具体的には、特定の月の広報紙にて４ページ分の特集記事を掲載するものです。来年度１１月ぐらいには、万博開催５００日前という節目もありますので、そういった節目のところで特集号を現在考えているところでございます。

単年度の成果指標といたしましては、区民アンケートで、区広報紙や区ホームページ、ＳＮＳ、区広報板を見て、区政について関心が高まったと回答した区民の割合としております。

こちら令和３年度の実績が５３．４％でありますので、令和５年度の目標値は６０％以上と設定しております。

続いて、２７ページをご覧くださいませでしょうか。

具体的取組の２つ目で、４－１－２といたしまして、多様な区民ニーズの把握とし

ております。

先ほどの26ページが広報、この27ページが広聴に関する内容になります。

当年度の取組内容（予定）ですけれども、ニーズや意向を把握する各種取組みとして、この区政会議の開催、そして区民アンケートの実施、また年1回実施しているのですが、区長と区民の意見交換会などを実施いたします。

これらの取組みも、この間、運営方針には掲載しておりませんが、以前から取り組んでいるもので、継続したものになります。

単年度の成果指標といたしまして、区政会議において、各委員の皆様から意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議委員の割合としております。こちらは、先日の部会のおきお配りしましたアンケートにこういった記載があり、アンケートを取らせていただいておりますので、そちらの結果としております。

この令和4年度実績値、速報値になりますけれども、71.4%でありますので、令和5年度の目標値は75%以上と設定しております。

柱4に関する施策、具体的取組に関する説明は以上でございます。

続いて、28ページをご覧くださいませでしょうか。

議題1で説明させていただきましたけれども、28ページ以降は、新しく項目出ししたのになっております。

将来ビジョンの柱5つ目、共に生きるに係る施策の方向性については、環境を守り自然と共生したまちづくりとした上で、施策内容は、2030年までの国際目標であります持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、SDGsの区民への浸透を図るなど、SDGsに係る取組みを進めていきますとしております。

中期での成果指標ですけれども、区民アンケートで、日頃から意識してSDGsに取り組んでいると回答した区民の割合としております。これまで、この指標に関するアンケートは実施しておりませんので、現状、数値は把握しておりません。そのため、

令和４年度の実績値が判明次第、令和５年度、また令和９年度の目標値を設定する予定にしております。

続いて２９ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

今の２８ページでご確認いただきました施策に基づく具体的取組を２９ページに掲載しております。

具体的取組５－１－１といたしまして、ＳＤＧｓの推進としております。

当年度の取組内容ですけれども、ＳＤＧｓの推進としまして、区内の小学生向けに、ＳＤＧｓの周知、日々の行動がＳＤＧｓに関連している意識づけ、広報紙での周知の実施を予定しております。下線部にあります区内の小学生向けのＳＤＧｓに関する周知では、来年度、新たな試みとしまして、小学生向けのポスターコンクールを予定しているところです。

また、花と緑豊かな環境の推進としまして、区民の方が花や緑に触れる機会を創出することを予定しております。具体的には、従前から実施しております、種から育てる地域の花づくり事業や、区民の方に花の種などをお配りするといった取組みに当たります。

最後に、環境についてのまなびとしまして、環境講座等、環境局と連携して取り組むことを予定しております。

今年度には、イオンモールにおきまして、究極のエコカーと言われておりますＦＣＶ、燃料電池自動車の展示、また車からの給電実演を行い、区民の皆様に環境について考えてもらうきっかけづくりを行いました。来年度も、環境局と連携した取組を実施する予定です。

単年度の成果指標といたしまして、２つ設定しております。

１つ目が、区民アンケートで、鶴見区が花や緑あふれるまちと感じていると回答した区民の割合としております。令和３年度の実績値が８５％であり、令和４年度同様、令和５年度の目標値も８５％以上と設定しております。

2つ目が、区民アンケートで、SDGsを知っていたと回答した区民の割合としております。令和3年度の実績値が45.5%でありますので、令和5年度の目標値につきましては60%以上と設定しております。

以上、柱5、柱4に関する施策、具体的取組に関する説明です。

以上で終わります。

○島崎部会長 ただいま事務局より令和5年度鶴見区運営方針（素案）の柱4つ目聴く・伝える、柱5つ目共に生きるに関する施策、またそれに基づく具体的取組について説明がありましたけれど、何かご意見はございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。

いろいろ議論していただきましたけど、何か抜けているものは特にはないですね。

○小倉委員 広報紙の特集号というのを今まで配っていましたか。見たような気もするのですけど。

○土井市民協働課担当係長 自転車に関する記事でしょうか。

○小倉委員 いや、別に自転車ではなく、今まで特集号はあったような気もするし、見たような気もするけど、防災も書いておられたでしょ、特集号って。

○木村総務課政策推進課長代理 直近で特集号というのは、2年前に花博が30周年のときの、9月ぐらいですかね。中面に同じような4面保存できるようにということで、そういう花博記念特集号というのは直近ではやっています。あと、防災の関係で年1回は特集号を防災ということで。

○土井市民協働課担当係長 水害の時期に合わせて特集を組んでいます。

○小倉委員 毎年しておられますよね。

○木村総務課政策推進課長代理 保存版ということで載せています。

○小倉委員 広報「つるみ」って読まれている方が掲示板や回覧よりも、はるかに浸透していると思います。読まれているというか、目を通されている人は、非常に多い。そんな中で特集組んでいただけたら、防災リーダーですけど、ありがたいなと

思います。おっしゃるように、避難訓練や開設訓練がありますけれど、ああいう形で参加される人は、今やっぱり老いてきています。そういった方々にも、読んでもらえていると思うので、特集号にそういった内容も掲載していただけるとありがたいなと思います。

○島崎部会長 ほかには特にはないですか。

ありがとうございます。本日は様々なご意見をいただきました。それらの意見のうち、今後検討が必要な事項については、次回の部会の議題でもある鶴見区将来ビジョン（案）や令和5年度鶴見区運営方針（案）に事務局からそれぞれ反映していただき、次回の部会にて報告いただきますようお願いいたします。

本日出された意見については、来年の2月頃に開催予定の次回の区政会議全体会において私から部会に報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日予定されている議題は全て終了いたしました。皆様、たくさんのご意見ありがとうございました。

最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

○木村総務課政策推進担当課長代理 最後に、連絡事項ですけれども、机の上に置かせていただいております資料、令和4年度勉強会、意見交換会のテーマについてということで、返信用封筒も置かせていただいております。ここに書いていますように年明けてから1月中・下旬頃、またこれは日程調整もさせていただきますけれども、先ほど部会長からもありましたように、今日の素案から案にした部分をまたご議論いただくことにしております。そのときに、時間がありましたら勉強会、意見交換会というのをさせていただきたいなと思っています。それで、その勉強会のテーマでありますとか意見交換会のテーマ、そういうのをこちらのほうに書いていただいて、1か月ほどありますけれども、12月23日までに封筒に入れてお返しいただければと思っています。

あと、先ほど委員の皆様のアンケート、速報値ということで言わせていただきますし

たけども、まだ何人かの委員からアンケートが返ってきておりませんので、もし忘れておられる方がいらっしゃいましたら、またアンケートをお返しいただくようお願いいたします。

それから、今年度の予定としましては、年明けの１月に部会をさせていただきます、最後２月に全体会を予定しておりますので、またよろしくお願いします。

以上です。

○島崎部会長 それではこれで、鶴見区区政会議第２回防災・防犯部会を閉会したいと思います。

ありがとうございました。

閉会 ２０時４６分